

事業概要

1 事業の名称

富山県新型コロナウイルス感染症自宅療養者への医療提供事業

2 事業の概要

厚生センター・保健所からの要請に基づき、新型コロナ感染症の自宅療養者に対し、郡市ごとに輪番で電話や情報通信機器を用いた診療等に対応するもの。当番の医療機関に、協力金を交付する。

| 区分 | 内容 |
|------|--|
| 対象者 | 厚生センター・保健所が、健康観察の結果を踏まえ、医師による遠隔診療の必要があると判断した自宅療養者 ※「かかりつけ医」のない療養者を想定 |
| 実施方法 | <p>郡市ごとに協力医療機関による輪番体制を構築（各郡市医師会が調整）</p> <p>① 厚生センター・保健所が健康観察実施後、輪番表に従って当番医療機関に対象者リストを送付（毎日12時頃まで）</p> <p>② 当番医療機関は、対象者リストに基づき、電話等による診療を実施（13時～15時に10～15分/人を目安） ※必要に応じて投薬処方にも対応</p> <p>③ 当番医療機関は診察所見報告書を17時までに厚生センター・保健所に送付</p> |
| 実施期間 | 令和4年1月～3月のうち、実際に輪番体制により対応いただいた期間 ※地域の感染動向等を踏まえ、所管の厚生センター・保健所が輪番体制による対応の開始（終了）を判断し、郡市医師会を通じて各医療機関にご連絡します |
| 交付単価 | 当番1回につき40,000円 ※R4.3月末までの実績を踏まえ、県から4月中下旬に一括支払予定 |
| その他 | 12/23に協力医療機関を対象とした研修会（Web参加可）を開催 ※同封の案内文参照 |

3 自宅療養者への医療提供事業の流れ（イメージ）

